

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名： 株式会社 中部評価センター
(認証番号：24地福第3-3号)

訪問調査
実施日： 平成26年2月20日(木)

②事業者情報

名称：(法人名)株式会社 日本保育サービス (施設名) アスク新瀬戸保育園	種別：(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(園長)三好 永恵	定員(利用人数)： 120名
所在地：〒489-0983 愛知県瀬戸市苗場町63-1	TEL:0561-21-8790

③総評

◇特に評価の高い点

◆法人理念に沿った重点施策

今期の園の重点施策として、「地域との交流・連携」を掲げている。法人理念の「安心・安全を第一に」に鑑み、大規模災害時に地域の協力・支援は欠かせないとの思いがある。同じく法人理念「思い出に残る施設」の実践として、園舎を取り囲む壁面に子どもたちが絵画を描いて地域に自らの足跡を残している。思い通りには進展していかなかった地域への取り組みが、重点施策に取り上げたことによって職員の意識に変革をもたらし、徐々にではあるが地域に浸透し始めた。

◆エリアマネージャーによるフォロー

体調の不良による園長の長期休養という非常事態に、エリアマネージャーを務める前園長がフォローに入っており、期の途中から園長職を兼ねることとなった。自園の運営だけでなく、法人の他の保育園にも指導の目を向けていた幅広い経験があり、窮地から脱却するための大車輪の活躍が期待されている。エリアマネージャーのフォローによって園の安定は保たれており、改善・改革に着手する次年度以降の園の変身に期待したい。

◆評価の高い「食育」の取り組み

保護者アンケートで、すこぶる評価の高いのが「食育」である。直営の給食システムによって自園調理をしており、月に1回栄養士をまじえて給食会議を行い、子どもの食べ具合を把握して調理方法の工夫や調理する量の調節を行っている。サンプル展示やレシピの配布、給食試食会の開催等、保護者に関心を持ってもらうための配慮もある。離乳食も子どもの発達に合わせて行われている。アレルギー児に関しては個別のトレイが用意され、トレイに子どもの名前と除去する食材が書かれた紙を乗せ、2名の職員が確認をすることで誤食事故を防いでいる。

◇改善を求められる点

◆改善計画の策定を

毎年、継続して第三者評価を受審しており、保育サービスの評価から課題や改善点を導き出す仕組みはできている。しかし、職員の異動等もあって、改善活動への取り組みが順調には進んでいなかった。取り組むべき課題や改善点を決定したら、改善計画を策定することを望みたい。改善計画には、実施する内容だけでなく、期限(スケジュール)や責任者を明示することによって、職員全体への周知が図られ、全員参画の取り組みとしての意識付けともなろう。

◆保育の一環性を担保する配慮を

子どもが他の保育園に転園したり、様々な条件の下で退園になるケースはさほど多くはない。その事例の少なさゆえに、転園にあたっての手順が明確になっておらず、引き継ぎ文書も制定されていない。心身の成長が著しい時期の子どもにとって、現在の状況や状態だけでなく、これまでに至った養護と教育の時系列的なプロセスを伝えて、転園先でもその延長線上の支援を継続していくことが求められる。様式を含めた手順の統一を望みたい。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

中・長期計画がなかなか具体的にならなかったり、何年か先を見通して、今何をすべきかを考えて行きたいとは思いつながら、迷うことが多いのが現状です。

私たちがのかかえている課題を、より明確に示していただきありがとうございました。出来る事から改善に向けて計画を立てていきます。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
	Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	保 1	㉠ ・ b ・ c
	Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	㉠ ・ b ・ c
Ⅰ-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
	Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	㉠ ・ b ・ c
	Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

法人の理念「安心・安全を第一に」、「思い出に残る施設」、「利用者に求められる施設」、「職員が楽しく働けること」に加えて、園独自の理念「たくましい体・やさしい心・考える子」を掲げ、さらに園独自の基本方針に展開している。
 新人研修で理念などの説明をしており、経験の浅い職員への周知も進んでいる。利用者等への周知としては、保護者だけでなく子どもたちに対しても保育を通して理念の実践がある。その具体例としては、「思い出に残る施設」の実践として、卒園に際した代々の年長児たちが、園舎を取り囲む壁の側面に絵画を残す取り組みがある。園を訪れる度に、卒園児は楽しかった幼き頃を思い出すことができる。

Ⅰ-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉠ ・ c
	Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ ㉠ ・ c
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ ㉠ ・ c
	Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ ㉠ ・ c
	Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ ㉠ ・ c

評価機関のコメント

新任の園長が期の途中で長期休養となり、エリアマネージャー(前園長)がフォローに入って園運営の円滑化を図っている。そのような状況下であり、地域交流を重点とした中・長期計画が策定されてはいるが、事業計画と連動させて具体的な活動が実施されるのは次年度以降となろう。
 事業計画等の周知に関しては、職員は異動による不徹底を原因として、保護者に対しては集会時や文書等での説明の不足を原因として、十分な周知が図られていない状況が続いている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	① a ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ ② b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	① a ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	a ・ ② b ・ c

評価機関のコメント

体調を崩して長期休養となっている園長に代わり、エリアマネージャー（前園長）がフォローに入り、園運営の安定化を図っている。他園の園長を指導する立場にもあるエリアマネージャーの園長復帰であるだけに、職員、保護者の安心感や信頼感は大い。

大きな影響力や指導力を持つエリアマネージャーであり、若い職員の育成や業務の効率化が期待される。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	a ・ ① b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ ① b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ ① b ・ c

評価機関のコメント

期の途中からエリアマネージャー（前園長）が園長に就任し、東京での園長会に出席して全国レベルの情報を収集している。ただ、市内の他園とのつながりが薄く、子どもたちが複数の小学校区から通っていることもあり、地域に根差した園を目指すための必要な情報の収集が十分とは言えない状況である。

法人契約による公認会計士によって財務・会計監査が実施されており、第三者評価の継続受審もあつて事業運営の透明性は担保されているが、質の向上に役立てるのは次年度以降の課題となろう。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ ① b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ ① b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	a ・ ① b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	a ・ ① b ・ c

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	㉖ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	㉖ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ㉖ ・ c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ㉖ ・ c

評価機関のコメント

中・長期計画に、人材に関する具体的なプランや職員育成の方向性は示されていない。人事考課は行われているが、自己査定表やフィードバック面接の記録が適切に管理されておらず、職員指導のための情報となり得ていない。法人主導の福利厚生施策が運用されているが、メンタルヘルスに関するカウンセラー制度等、有効に機能していないものもある。法人本部(企画)が作成した研修計画に沿って、「個人年間研修計画(上)」、「(下)」が作られ、研修の実施に際しては「階層別研修レポート」や「自由選択研修レポート」の提出がある。研修に関しても、実習生の受け入れに関しても、実施後の評価・検証の仕組みがなかった。

Ⅱ-3 安全管理

			第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。				
Ⅱ-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	㉖ ・ b ・ c	
Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	a ・ ㉖ ・ c	
Ⅱ-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	㉖ ・ b ・ c	
Ⅱ-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	㉖ ・ b ・ c	

評価機関のコメント

「安心・安全を第一に」と、法人の理念にも謳っており、子どもたちに安心・安全な環境を提供するよう努めている。ヒヤリハットの取り組みが始まり、「園庭遊具安全確認表」や「園外保育時点呼表」、「安全チェック表」等を使って事故の未然防止を図っている。スプリンクラーの設置が無く、今後ハード面での防災の充実が期待される。大規模災害発生時には、「地域の協力・支援が不可欠」との考察から、「地域との交流や連携の推進・強化」を重点施策に取り上げている。調理に関しては、系列企業に業務委託しており、衛生管理についてはマニュアルの下で適切に行われている。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	a ・ ㉖ ・ c
Ⅱ-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	㉖ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ ㉖ ・ c

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	㉠ ・ b ・ c
	Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	a ・ ㉡ ・ c
	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

子どもが複数の小学校区から通園していることから、「地域」の概念が曖昧になってしまっている。地域との関係が構築できていない原因の一つでもある。それを払拭しようと、「地域との交流・連携」を最重要施策に取り上げている。今年度から「にこにこ広場」を毎月1回開催し、未就園児へのサービス提供が始まった。高齢者施設と交流し、中・高校生の体験学習受け入れにも積極的に取り組んでいる。今後の課題は、ボランティアの活用である。

園独自に情報を収集してニーズを把握しようとの取り組みはなく、市の民間保育園の連絡会で情報を集めている。24年度からは、地域ニーズに対応すべく休日保育を開始している。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	a ・ ㉡ ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	a ・ ㉡ ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	a ・ ㉡ ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	a ・ ㉡ ・ c

評価機関のコメント

最初の個人面談が入園1ヶ月後に行われており、園での様子を伝えたり、家庭での様子を聞き取ったりする他に、法人や園への希望、要望を聞き取るようにしている。

園長の不在や職員の離職等、園の運営上、全ての意見や希望に添えないこともある。それを保護者の不満につなげないためには、意見や要望をリスト化してどのような対応を取ったかを記録に残し、定期的に利用者サイドに公表することを望みたい。苦情対応に関してのマニュアルがあり、決められた様式を使って行われている。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ㉡ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	㉖ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	㉖ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	㉖ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	a ・ ㉗ ・ c

評価機関のコメント

継続して第三者評価を受審しており、評価を行う体制は整備されている。しかし、評価結果から抽出した課題や改善点に関して、改善計画を策定して取り組んだ事例はなかった。
標準的な実施方法は子どもの姿に視点を当てており、年度初めに保育マニュアルを使って全職員を対象とした研修を行っている。実施記録は適正に作成されており、市と法人の規程に基づいて、保管、保存等の管理体制も整備されている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	㉖ ・ b ・ c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
	Ⅲ-3-(2)-① 保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ ㉗ ・ c

評価機関のコメント

市のホームページの他、法人のホームページもあり、入園希望者等に情報を発信している。見学は随時行われており、入園のしおりの中の情報を、現場で直接見られるようにしている。市の保育園に準じているため、申し込みや休日保育の申し込み、使用料金については市が行っている。
転園児に対しては、引き継ぎ文書が無いため、保育サービスの継続性に配慮した工夫が望まれる。退園児には、当該園で行われている子育て支援「にこにこ広場」の利用を勧めたり、情報提供して再入園したりと、十分な配慮が見られる。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	㉖ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市が行う入園の決定と市に提出された書類を基に、入園前に園長と主任保育士が面談を実施し、法人が定めた様式を用いて児童票が作成されている。アセスメント票は入園時、進級時に家庭環境の変化や就労状況の見直しを行う他、年度途中でも状況に変化が生じた場合には随時行っている。

指導計画では保育過程から年案、月案、週案を作成し、乳児の場合は個別の月案を作成している。月末には子どもの様子を踏まえて評価、反省をして次へとつなげている。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

			第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	a ・ ㉗ ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	a ・ ㉗ ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	a ・ ㉗ ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	a ・ ㉗ ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	a ・ ㉗ ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	㉖ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	a ・ ㉗ ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	a ・ ㉗ ・ c

評価機関のコメント

乳児は複数のクラスに別れ、少人数で落ち着いた保育ができるような配慮がある。幼児は異年齢の保育が行われている。日常生活は異年齢で行われ、活動によっては年齢別に戻して行われている。「子どもが先生」の言葉にあるように、年齢によって興味やできることが大きく違うので、異年齢保育の良さを活かすためにも、それぞれの発達に合わせた教材や玩具を日常生活をする部屋に用意することが望ましい。乳児に関しては個別の指導計画があるが、養護と教育の観点からいくつかのねらいをとり上げ、一人ひとりの子どもの発達、成長を見ることができると期待したい。保育士の自己評価の取り組みについては、次年度以降に成果を検証したい。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

			第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

子どもの発達に関しては、職員会議等で情報の共有を図っている。しかし、専門性のある職員も少なく、深い取り組みとはなっていない。長時間保育に関しては、保護者から引き継ぎについての意見・要望があった。
給食に関しては業務委託により調理が行われている。月に1回栄養士をまじえて給食会議を行い、子どもの食べ具合を把握して調理方法の工夫や調理する量の調節を行っている。離乳食も子どもの発達に合わせて行われている。アレルギー児に関しては個別のトレイが用意され、トレイに子どもの名前と除去する食材が書かれた紙が乗っており、2名の職員が確認をすることで誤食事故を防いでいる。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

			第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

総会や保育参観時に発達についての話をしているが、職員の異動や長時間保育での情報伝達等に課題が出ている。日々の保育場面においても、情報を共有した家庭との良好な関係作りが望まれる。乳児には家庭の様子や園の様子を知らせる連絡ノートがあるが、幼児も毎日記入ができる連絡ノートがあり、発達について相談ができる環境にある。身体測定時以外にも朝の受け入れ時に傷の有無の確認をしたり、保護者から話を聞くなどして、虐待の防止に努めている。